



組合本部
労働部
東海エリア
東京港区新橋5-15-5
交通ビル4階
発行責任者 渡邊良成
編集責任者 高木 宏

13春闘スタート

賃金討論集会を開催

12月11日、国労東海本部は、新橋交通ビルにおいて『13春闘・賃金討論集会』を開催し約80名が参加しました。東海本部から、12労働協約改訂闘争の中間総括、春闘勝利に向けた提起を行いました。

講演は、桜美林大学教授の藤田実氏を招き、「13春闘と賃金闘争の課題」というテーマで学習しました。

司会の北山副委員長は「賃金討論集会も8年目で外部講師を呼んで5回目です。しっかり学習し、地に足を着けた運動を展開するための賃金討論集会にしよう」と挨拶しました。

労働者の雇用とくらしを守る運動を



渡邊委員長は主催者あいさつで「今集

会から春闘のスタートラインに立ちます。日本経済は、低賃金や増税で消費が落ち込んで停滞しています。来年以降、所得税、復興支援の住民税、ガソリン税、年金保険料などが上がる予定です。大企業などが内部留保を増やす一方で国民負担は増すばかり

内部留保を労働者に還元せよ

来賓の国労本部田中副委員長は「13春闘を通じての組織拡大を行おう。国労の歴史と運動の財産を活かして組織拡大統一行動を組合員一人ひとりが頑張らしましょう」と提起しました。

講演で桜美林大学の藤田実教授は、「上昇する労働生産性と賃金停滞という歪みが生じ、リストラや格差と貧困の増大が正規と非正規社員との関係で悪循環である。雇用確保や賃上げを担うべき大企業労組が労使一体で賃上げを自粛し、その結果として中小労組や未組織労働者に低賃金が波及」と指摘しました。そして、賃金要求で異常な分配をたぐいぬいたり制度政策要求についての重要性を述べました。



異常な労働状況を知る

職場からの闘いを

東海本部の提起を山崎業務部長が行い、12労働協約改訂闘争、経過と成果、引き続き課題などの中間総括。続いて13春闘の取り組みについて、賃金や手当関係の要求と共に労働条件の改善の要求作り、職場三大要求、地本等が中心となる「集中行動日の設定」等を提起しました。

発言で補強

参加者の発言では、職場闘争での成果や問題点が述べられ、労基署の活用必要性や貨物の賃金や手当での闘いで連携強化などが指摘されて東海本部の提起が補強されました。

交運共済・推進委員会議を開催

12月11日、新橋交通ビルで全交運共済の推進委員会議を開催し組合員約80名が参加しました。

交運共済東海事業本部から火災・地震・マイカー共済は、民間保険との違いや優位性について説明があり、困ったときに交運共済に直ちに電話をいただき

たいとの要請がありました。

参加者からは、結婚した家族の加入範囲や火災と地震風水害の査定対象、基準、給付などについての質問や、共済ニュースについての要請が出されました。各級機関では、加入や加入口数の増加の意欲統一をしました。

入院、地震、火災、交通事故…一度も経験しない人はいない。

自分の身に起こってからでは遅いのが災害です。何事も備えあれば憂いなし。あなたや家族の幸せを自然災害や人災から守るために、しっかり組み合わせて幅広く保障します。



家族の幸せを災害から守る

火災共済/地震風水害共済/交通災害共済/生命共済/入院共済

契約引取団体：新橋交運共済組合東海本部

12・6

JAL不当解雇撤回控訴審開始！ 勝利をつかむ大集会で総決起

12月6日、東京高裁においてJAL不当解雇撤回乗員裁判が開始されました。

闘いの場は、いよいよ高裁へと移り、多くの支援者と原告団が宣伝行動や池袋みらい座で行われた「勝利をつかむ大集会」に参加。一日も早い勝利を目指して、闘いを全国に広げようと声を高らかに確認していました。

闘いは高裁へ

東京高裁前の集会には、200名を超える支援の仲間が結集し、宣伝行動で挨拶をした静岡地本杉本委員長は「労働者が簡単に解雇される状況を何としても乗り越えよう。国労は勝利するまでともに闘う」と訴えました。

高裁終了後、国交省前で行われた裁判報告集会では、乗員の山口団長が「希望退職を迫られた時、国交省に申し入れをしたが、何ら解決策を示さず、不当な会社の行為を黙認し後押しした」などと発言し、国交省の監督官庁としての責任を追究しました。また、



660名の参加者で勝利をつかもうと決意した

名古屋地本木股委員長も「早期に解決し空を飛んでほしい」と激励の挨拶をしました。

全国へ闘いを広げよう

同日、池袋みらい座で開催された「勝利をつかむ大集会」には、660名もの多くの人々



団結と連帯のスクラム 12・5沼津集会

が参加しました。

集会のトップは「不当解雇撤回近畿・東海キャラバン」を取り組んだ原告団と国労近畿・名古屋・静岡の各地本の代表が登場し、近畿地方本部の園委員長がキャラバンの経過報告とこのキャラバンを全国に広げようと挨拶しました。

JAL闘争支援・静岡キャラバン

静岡地本は、JAL不当解雇撤回原告団から、闘いを広げるキャラバン行動への協力要請を受け、県内全域にわたるオールドと3か所での集会を原告団とともに取り組みました。

静岡地本は、12月3日、浜松にてキャラバン隊を名古屋地本から引き継ぎ、4日が静岡、5日に沼津と移動し、12月6日の東京高裁「JAL乗員第一回口頭弁論及び『12・6 JAL控訴審勝利をつかむ大集会』の舞台上にて到着報告をして無事にゴールさせることができました。静岡県内では、30か所以上

逆流判決は逆転できる

高裁の報告は、弁護団長の上条貞夫弁護士が行いました。上条弁護士は、今回の解雇

は会社更生法の中で構造的に組み込まれた不当労働行為特徴であると述べ、異常な人権侵害が行われてきたと述べています。地裁判決も会社更生手続きで行われた解雇として、結論ありきの不当なものであったとしています。90年代には

解雇4要件の裁判でも不当なものが出てきたが、その都度、運動と裁判でひっくり返し、逆流に負けた整理解雇裁判はないと報告されました。

また、航空の労働組合にもその歴史がある。今回再び組合を狙い撃ちした不当労働行為だが、全国に大きな支援の輪が広がっていることは、弁護団としても確信を深めるものと締めくくりました。

を訪問して支援を訴え、4か所で街頭(駅頭)宣伝、3か所で激励交流集会や学習会を開催し、準備したJAL物販は完売し、支える会への入会やカンパもいただきました。県内最後の沼津激励集会では、組合員、地域の仲間、JAL退職者、争議を闘ってきた仲間、国労OBなど約50名が参加し交流を深め、支援の輪の広がりができました。締めくくりには、「ガンバロー」を肩を組みながら全員でうたう声が、「解雇撤回・1日も早い大空へ復帰」として会場全体に響き渡りました。

「がん」の保障 <生きるためのがん保険Days(デイズ)>		「生きる」を創る。Afiac	
保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン ◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 入院給付金日額10,000円 定額タイプ保険料 払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)	
初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円	3.5歳	4.5歳
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円	男性	3,656円 5,608円 9,360円 15,190円
通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円	女性	3,734円 5,274円 6,864円 9,048円
手術したとき	手術治療給付金 1回につき 20万円	抗がん剤治療特約の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。	
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 1回につき 20万円	＜募集代理店＞ アベニール株式会社 AF007-2011-0186 4月25日 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル3F ＜引受保険会社＞アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95	
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金 1カ月 (すべての保険期間を通じ通算600万円まで) 10万円 乳がん・前立腺がんのホルモン療法 のとき 5万円	＜プレミアムサポート＞ 訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。			